

生前測量とは？

元気なうちに自分の土地を測量し、お隣さんとの境界を確定させておくことです。これらにかかる期間は通常で3か月程度ですが、場合によっては半年や一年かかることもあります。

境界確定
の手順

仮測量

隣地所有者と
立会の上境界を確認

境界標設置

確定測量

隣地所有者と
境界確認書を取り交わす



土地の相続対策の第一歩

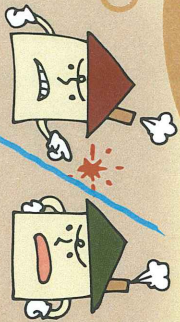
生前測量で子供孝行を！

こんなにちは！

土地家屋調査士・相続アドバイザー

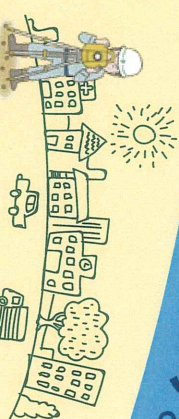
長田です。

土地問題は
世代がかわった時に
よくあるトラブル



なぜ隣との境界線で揉めるのか？
それは隣との境界が
見える化されていないから。

私は土地に関わる仕事上、「敬センチの境界線をめくってお隣りと揉めている」という話をよく耳にします。あなたの大切な土地には境界杭が設置されていますか？



生前測量のメリット

- 処分（現金化）しやすい！
- 境界が確定することによって隣と揉めることなく、仲良く暮らせる！



お隣りとの境に境界杭は無いけれど、特に揉めていないからそのまま...という方、子や孫の代になって境界争いが起きてしまうかもしれません！将来、土地の境の認識についてスレが生じた時、今まで良好だった関係も険悪化、更には裁判になることさえあるのです。

土地の相続を考える上で相続税対策（節税）も大事ですが、重要なのは**大切な土地財産を、子や孫に円満に相続させること**。境界を確定することで、お隣りとの認識の違いで悩まずに穏やかな生活に繋げることができるようになります。

ご自身の判断能力がなくなってしまうと生前測量を行うのは難しくなります。ぜひ、**元気なうちに生前測量**を行うことをおすすめします。



〒185-0021
国分寺市南町3丁目22-2 ゼルコビル4F

土地家屋調査士は土地の境界に関する
唯一の専門家です

おさだ たくや
長田 拓也

オールフオーワン土地家屋調査士事務所 ☎080-9871-9245



第二回 終活個別相談会

開催日時
6月9日 SUN

13:30～17:00
(13:15 開場)



無料

予約優先
限定10名様
1枠30分

開催場所

cocobunji プラザ 5階 セミナールーム (ミーツ国分寺の5F) 国分寺市本町3-1-1 国分寺駅すぐ

先着順に事前予約を受け付けます。下記番号までお問い合わせください。

問い合わせ先 ☎0120-514-041 (司法書士 国松偉公子事務所)

